

# 妊産婦健診費用助成 申請案内

妊産婦が、里帰り出産などにより、委託医療機関以外の医療機関において、妊婦健康診査及び産後健診を受診した場合の費用を助成します。

## ■対象

町から受診票の交付を受け、受診日に町内に住所を有する者で以下の医療機関以外で妊産婦健診を受診した者。

- 妊婦健診…鳥取県内、安来市、松江市、新見市、津山市
- 産婦健診…鳥取県内

※県内は医師会、助産師会に所属している医療機関

※県外は医師会に所属している医療機関

## ■助成金の額

妊産婦健康診査の受診に実際に要した費用と、契約に基づく妊産婦健康診査費用のいずれか少ない額を限度とする。

## 《利用の流れ》

- ①申請手続 町へ請求書（様式第1号、様式第3号）、内訳書（様式第2号）、受診結果が記入された妊婦健康診査受診票、領収書の写し、母子手帳のコピー（健診日が記載されているページ）を提出して下さい。  
※請求書の請求金額は空欄で提出。
- ②決 定 町が内容を審査し、支払い決定通知書を郵送します。
- ③そ の 他 海外で受診した妊婦健診についても、助成の対象となります。  
助成金額は、申請日の為替レートで計算します。

【申請・問合せ先】



TEL : 0858-37-3224  
E-mail: kyouiku@e-hokuei.net  
〒689-2292 北栄町由良宿423-1